

令和4年度第2回 三鷹市環境保全審議会議事録（要旨）

開催日時：令和5年2月14日（火） 午前10時30分から
三鷹市教育センター2階 第二中研修室

<出席委員>

斎藤委員、田中委員、勝山委員、浅野委員、金原委員、是井委員、清田委員、角田委員、藤沼委員、大倉委員、小幡委員、野村委員、前田委員、渡辺委員、伊東委員

<傍聴人>

2人

<次第>

- 1 委員の委嘱
- 2 委員自己紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 事務局より事務連絡
- 5 議題
 - (1) 三鷹市の温室効果ガス排出量について
 - (2) 三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）の改定について
 - (3) その他

<配付資料>

- 資料1 三鷹市温室効果ガス総排出量等実態調査報告書（令和3年度実績）概要版
資料2-1 第4期三鷹市地球温暖化対策実行計画（第1次改定）の構成
資料2-2 第4期三鷹市地球温暖化対策実行計画（第1次改定）（原案）
資料2-3 改定計画の目標・施策

<議事内容（要旨）>

- 1 三鷹市の温室効果ガス排出量について

◇環境政策課長：資料1「三鷹市温室効果ガス総排出量等実態調査報告書（令和3年度実績）概要版」により、区域施策及び事務事業における排出状況や増減要因の考察などについて説明。
- ◆委員：「学校等」施設において、排出係数が高い電気事業者に変わった理由は何か。温室効果ガス削減を進めるのであれば、逆行した選択である。

◇環境政策課長：現状では、排出係数の小さい業者との契約を義務付ける契約条件とはなっておらず、金額での競争となっている。ただし、今後は契約条件を見直し、改善を図っていきたい。
- ◆委員：今後は、排出係数が契約条件に入るようにしてほしい。

- ◆委員：現在は、電気事業者の状況変化により、入札が不調になるなどしている。公共施設での安定的な供給を考えると、排出係数の低減をどのように考えるか。
- ◇環境政策課長：現在の入札という方法では、金額による競争であることが前提条件であるが、入札参加条件に排出係数を取り入れていくことが重要である。その一方で、現在の電力供給状況から、入札に参加していただけないこともあり、なかなか上手くいかない部分もあるが、模索していきたい。
- ◆委員：太陽光発電などの導入を積極的に支援する体制について、どのように考えるのか。
- ◇環境政策課長：現状の制度においても、仕組みの上では切れ目のない支援ができている。ただし、温暖化対策を進めるうえでは十分でない部分もあるので、拡充についても検討していく。
- ◇生活環境部長：令和5年度予算の議会での議決を前提にして、さらなる支援策や公共施設への太陽光発電設置可能性調査の実施などを考えている。
- ◆委員：区域施策編において、令和元年度までしか記載されていない。排出量を算定するのに3年もかかるのはなぜか。
- ◇環境政策課長：現在、オール東京による標準算定化手法で算定を行っているが、区域施策ではすべての業種の算定を行うため、どうしても時間がかかるご理解いただきたい。
- ◆委員：令和2年度や3年度が分かるのはいつか。
- ◇環境政策課長：令和2年度の排出量が算定できるのは、1年後になる。
- ◆会長：地方公共団体のデータが出てくるには時間がかかる。タイムラグがあることは認めていただきたい。
- ◆委員：区域施策編の廃棄物部門については、廃プラスチック焼却の影響が大きいとあるが、汚れたプラスチックなどは燃やしていると思われ、その対策や方向性をどのように考えているか。
- ◇環境政策課長：汚れたプラスチックはリサイクルできないため、市民の皆様に協力をお願いしていく。
- ◇生活環境部長：廃プラスチックなどの処理を行っている、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターでは、今後の建て替えにより、ごみの選別がより進むため、将来的には廃プラスチックの焼却量は減らすことができる見込んでいる。

2 三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）の改定について

- ◇環境政策課長：資料2-1「第4期三鷹市地球温暖化対策実行計画（第1次改定）の構成」、資料2-2「第4期三鷹市地球温暖化対策実行計画（第1次改定）（原案）」、資料2-3「改定計画の目標・施策」により、計画改定の進捗状況や原案などについて説明。
- ◆委員：資料2-2に掲げられた図が古いので、差し替えること。
- ◇環境政策課長：最新のものに差し替える。
- ◆委員：省エネ対策においては、既存住宅の断熱に向けた啓発と支援が重要である。また、公共施設でも建て替えを待たずに断熱ができないか。さらに、温暖化対策を進める中で緑化が有効であることを位置付けてほしい。樹木の強剪定のあり方も考えるべきである。
- ◇環境政策課長：現在は、断熱に係る支援メニューがないため、検討していく。また、公共施設については、老朽化が進んでいることもあり、基本的には建て替え時に行うものと考えるが

いろいろと想定しながら進めていく。

◇生活環境部長：市においても緑化を推進しているところであり、開発事業においても一定の基準を定めている。また、樹木は適正に管理する必要があり、時には切りすぎに見えることがあるが、緑化推進の一環として行っているものであり、ご理解いただきたい。

◆委員：断熱については、例えば窓だけでも行うなど検討できないか。また、緑化を計画に書き込むことが重要である。

◇環境政策課長：緑の保全については、温暖化対策のみならず環境を考えるうえで大変重要であるため、環境基本計画を含めいろいろな場面で考えていく。

◆委員：温室効果ガス排出量50%削減には、大変な覚悟が必要である。そのためには、何をどれだけ行い、その施策が寄与する量を「見える化」するなど、決意表明が必要である。

◇環境政策課長：各種の施策を積み上げて目標に向かっていくのが理想であるが、実際は世界的な技術革新やイノベーションに期待しながら目標に向かうことになる。ただし、やれること、積み上げられることは全部実施することで、単なる理念に終わらない計画としていきたい。

◆委員：学校のエネルギー消費増について、ガラスを複層ガラス化するだけでもエネルギーを削減でき、目標達成に貢献できるのではないか。

◇環境政策課長：検討していきたい。